

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）要旨

「母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること」

について

平成22年8月

雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室（竹林 悟史室長）

1. 政策体系上の位置付け

【政策体系】

基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること

施策大目標6 総合的な母子家庭等の自立を図ること

施策中目標1 母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

（施策小目標）

（施策小目標1）母子家庭の母等の就業等の支援を図ること

（予算）

| | H18 | H19 | H20 | H21※評価対象年度 | H22 |
|-------------------|--|--|--|--|---|
| 予算額 （決算額）（百万円） | 1,884の内 数 （1,757の 内数） ※母子家庭等 対策総合支援 事業（統合補助 金）の内数 | 1,919の内 数 （1,841の 内数） ※母子家庭等 対策総合支援 事業（統合補助 金）の内数 | 2,439の内 数 （2,227の 内数） ※母子家庭等 対策総合支援 事業（統合補助 金）の内数 | 3,431の内 数 （3,431の 内数） ※母子家庭等 対策総合支援 事業（統合補助 金）の内数 | 3,474の内 数 （ — ） ※母子家庭等 対策総合支援 事業（統合補助 金）の内数 |

3. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。

(指標・目標値)

| 指標と目標値（達成水準／達成時期） | | | | | | |
|---|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| アウトカム指標 | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| 1 | 各就業支援による就業実績 | | | | | |
| | ・母子家庭等就業・自立支援センター事業 | 4,372件 | 4,953件 | 5,487件 | 5,718件 | — |
| | ・母子自立支援プログラム策定事業 | 211件 | 1,590件 | 3,815件 | 4,851件 | — |
| | ・高等技能訓練促進費等事業 (前年度以上／毎年度) | 607件 | 768件 | 1,071件 | 1,291件 | — |
| 達成率 | | — | 113.3% | 110.8% | 104.2% | — |
| | | — | 753.6% | 239.9% | 127.2% | — |
| | | — | 126.5% | 139.5% | 120.5% | — |
| 2 | 高等技能訓練促進費等事業による資格取得者数 (1,300人以上／21年度(平成21年度限り)) | 709人 | 873人 | 1,264人 | 1,544人 | — |
| 達成率 | | — | — | — | — | — |
| 3 | 各就業支援施策の実施状況 | | | | | |
| | ・自立支援教育訓練給付金事業 | 49.9% | 72.1% | 81.9% | 88.7% | 90.4% |
| | ・高等技能訓練促進費等事業 (前年度以上／毎年度) (100%／26年度) | 39.2% | 53.6% | 63.0% | 74.3% | 81.6% |
| 達成率 | | — | 144.5% | 113.6% | 108.3% | 101.9% |
| | | — | 136.7% | 117.5% | 117.9% | 109.8% |
| 【調査名・資料出所、備考等】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ。 ・毎年度前年度以上を目標と設定。 ・指標1及び2の平成21年度については集計中であり、10月までに公表予定。 | | | | | | |

（指標の分析：有効性の評価）

- すべての指標について、前年度を上回っています。 → 母子家庭の母等に対する就業による自立支援施策としては有効と考えられます。
- 一方、指標3については、平成26年度までの達成水準への到達を目指すため、引き続き施策の推進を図っていく必要があります。なお、自立支援教育訓練給付金事業については、実施状況は前年度を上回っている状況ですが、平成19年度以降、支給件数が減少する傾向にあります。これは、支給割合の変更（上限額の引き下げ）などの制度改正を行ったことが要因として考えられます。

（効率性の評価）

- 各就業支援施策における就業実績（指標1関係）、実施状況（指標3関係）については、毎年度実施件数等が増加しているところですが、引き続き効率的な事業の実施について推進していく必要があります。

（今後の方向性）

- 母子家庭の平均年収は213万円であり、低い水準となっているほか、母子家庭の約85%が就労しているが、臨時パートで働いている者が43.6%となっている現状であり、厳しい状況が続いています。引き続き母子家庭の母等の自立のため生活支援、就業支援を総合的に実施することが必要です。
- より身近な地域で支援が受けられる体制を整備するため、引き続き総合的な自立に向けた支援を実施して参ります。

4. 評価結果の政策への反映の方向性

（1）予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・廃止
- ・見直しの上（増額／現状維持／減額）
- ・見直しをせず、現状維持

（2）税制改正要望について

特になし

（3）機構・定員について

特になし

(4) 指標の見直しについて

- ・母子家庭等の自立に向けた総合的な支援を実施するため、施策中目標に就業支援以外のアウトカム指標も掲げることについて必要な検討を行う。